

4. 提言書の概要

(1) 市民会議が作成した成果物

箕面市民会議が作成し、市に提出した成果物は下記の3点です。

名称	概要
次期総合計画策定に向けての提言書	主に基本構想に相当する部分の提言。将来都市像を「ひとが元気、まちが元気、やまが元気～みんなでつくる「箕面のあした」～」とし、5つのまちづくりの目標のもと、18政策を提言している。 [提言書の構成] 1. 新しい時代の総合計画 2. 今後10年の箕面市を取り巻く社会変化 3. まちづくりの基本となる考え方 4. 将来都市像 5. まちづくりの基本方向 6. 自治と協働の地域経営 7. 市議会に対する提言「市民に開かれた議会へ」 (資料) 指標リスト
提言シート集	主に基本計画に相当する部分の提言。将来都市像の実現に向けての具体策を検討し、33の提言シートを作成している。 [各提言シートの構成] 1. めざす姿 2. 指標 3. 現状と課題 4. 役割分担 5. 主要な取組 6. 個別案件に対する提言 7. まちづくりの効果 (資料) 指標リスト
市民のみなさんから頂いたご意見と提言書への反映について	「市民と市民会議との意見交流会」やパブリックコメントにおいて、市民から寄せられた数多くの貴重なご意見について、ご意見に対する市民会議の考え方と提言書や提言シート集への反映状況についてとりまとめたもの。

(2) 提言書の概要

1. 新しい時代の総合計画

これからの総合計画のあるべき姿とその構成を提言しています。

総合計画は行政運営の基本方針であるとともに、市民活動の行動方針となるべきであり、いわば市民・行政共有の最上位の「地域経営計画」です。行政は「管理運営」から「経営」へとスタンスを変え、市民は自らこの「経営」に参画する事が求められています。

なお、従来と同様に次期総合計画は基本構想、基本計画、実施計画の三層構成とします。

2. 今後 10 年の箕面市を取り巻く社会変化

今後 10 年間の重視すべき社会変化と箕面市においてそれをどのように受け止めていくべきかについての基本認識を述べています。

まちづくりに大きな影響を及ぼす事項は少子高齢化と人口減少、地球温暖化問題の深刻化、労働格差と労働人口の減少、価値観の多様性と地域社会文化、成熟社会の生活不安、地方分権改革の現実化などです。

3. まちづくりの基本となる考え方

次期総合計画で進める「まちづくり」の基本方針となる考え方です。

箕面市が全国に先駆けて制定した「箕面市まちづくり理念条例」を基盤として、「箕面の魅力アップ」により地域の人材、財源など地域資源の増加をめざします。

「自助」・「共助」・「公助」を「箕面のまちの役割規範」とさだめ、「箕面のあした」のために行政、議会はもとより市民すべてが、“まちの公共の担い手”としてまちづくりに取り組みます。

4. 将来都市像

(1) 「わがまち・みのお」の姿

10 年後に実現したい「わがまち・みのお」の姿を示します。

次世代に引き継ぐ“みんなで作る「箕面のあした」”は「ひと」、「まち」、「やま(自然環境)」についての様々な社会課題をプラスに変えた「元気な箕面」です。

ひとが元気、まちが元気、やまが元気
～ みんなで作る「箕面のあした」～

(2) まちづくりの目標と基本方向

「わがまち・みのお」の姿を実現するため 5 つの「まちづくりの目標」の達成をめざします。

1. 「安全・安心でみんながいきいき暮らすまち」
2. 「子どもたちの夢が育つまち」
3. 「地球環境さきがけのまち」
4. 「「箕面らしさ」を活かすまち」
5. 「誰もが公共を担い、みんなで作るまち」

5つの「まちづくりの目標」を実現するため18の「まちづくりの基本方向」に沿って、まちづくりを進めます。

目標1 安全・安心でみんながいきいき暮らすまち

すべての市民がどこにいるよりも安全・安心を感じ、いきいきと働き・暮らすことのできる、落ち着きと活気のあるまちをつくりまします。

市民は「健康都市みのお」運動で自らの健康を守り、「かかりつけ医」制度などを活用して地域に良質な医療を確保します。介護を受ける人とする人、障害を持つ人、外国人市民、就労困難者などへの支援が生活の安心を高めます。市民と行政は一体となり自然災害への安全対策を進めます。交通や防犯などくらしの安全と、見守り活動や市民相互の挨拶が、まちの安全・安心と潤いを支えます。

【まちづくりの基本方向】

- (1) 健康は自分で守り、頼れる医療をつくりまします (健康・医療)
- (2) 誰もが明るくいきいき暮らします (高齢者・障害者・外国人)
- (3) みんなでまちの安全と潤いををつくりまします (安全)
- (4) みんながいきいき働くまちをつくりまします (働く)

目標2 子どもたちの夢が育つまち

子どもたちが、いきいきと学び、夢を持って育っていくことが市民の願いです。元気な子どもたちの声や笑顔は、大人たちも元気にします。私たちの明日を引き継ぐ、次の世代を育てることが大人たちの責務でもあります。人と人とかかわりながら、豊かな自然のなかで、子どもや大人がともに育つまちをめざします。

また、誰もが個々の生きがいを持ちながら、学び続けることのできる環境をつくることは、市民が元気であり続けるためには大切なことです。

市民が、ともに手を取り合い、互いを認め、尊重しながら、これまで培ってきた経験や新しく学んだことを地域のつながりの中で発揮できるようなまちをめざします。

【まちづくりの基本方向】

- (1) 人と人が認め合い、受け容れあう豊かなまちをつくりまします (人権)
- (2) 子どもたちは「地域の宝」として、地域で育てていきます (子育て支援)
- (3) 確かな未来を見つける教育を行います (教育)
- (4) 生涯学び、生涯元気に暮らせるまちをめざします (生涯学習)

目標3 地球環境さきがけのまち

地球温暖化や食糧問題など、環境問題は今に生きる人間にとって最大の課題です。身のまわりの環境から、地球環境までに対する深い認識を持ち、温暖化対策を進める条例制定を行い、環境にやさしいライフスタイルへ率先して転換していくとともに、環境対応型のエコ社会にむけて、すべての市民・事業者・行政が力を合わせて取組みを進めます。

環境にやさしい循環型のまちとするために、省資源・省エネルギーの取り組みを進めます。山と森、川など豊かな自然に恵まれた箕面では、自然と緑を保全し、健全な水循環の確保を進めて行きます。また、山からの心地よい風による自然空調や太陽光・熱利用などを取り入れた環境共生型の住宅街や商店街や緑豊かな生活空間を形成していきます。交通弱者・交通問題の解決と、CO₂排出量削減による地球温暖化防止に向けて、誰もが便利な公共交通の充実を積極的に進めていきます。

【まちづくりの基本方向】

- (1) みんなで環境さきがけ都市にふさわしいエコライフを進めます(エコライフ)
- (2) 自然と調和した水とみどり豊かなまちをつくります (エコシティ)
- (3) 人と環境にやさしい公共交通を拡充し利便性を高めるまちをつくります
(公共交通)

目標4 「箕面らしさ」を活かすまち

箕面市は「明治の森国定公園」を含む緑豊かな自然環境に恵まれた住宅都市です。市民は四季を通じて山の彩りに心を癒され、市内を流れる川や田んぼの緑にも潤いを感じてきました。名勝箕面山は山岳信仰の場として古い歴史と文化を今に伝え、紅葉、滝とともに北摂の観光名所として市の発展に貢献してきました。

市民、行政、事業者はその魅力と価値をあらためて認識し、これからの箕面にふさわしい自然環境、観光と産業、伝統的な街なみや、歴史・文化に磨きをかけて、魅力あるまちづくりを進め、21世紀の「箕面らしさ」としてこれを次世代へ引継いでいきます。

【まちづくりの基本方向】

- (1) 山、川、緑の自然環境を守ります (自然)
- (2) 歴史・文化を後世に伝えていきます (歴史・伝統文化)
- (3) 住環境・まちなみ・景観を大切にします (住環境・まちなみ)
- (4) 新しい観光と産業で“まち”を活性化させます (観光・産業)

目標5 誰もが公共を担い、みんなで作るまち

これらの「箕面のあした」の姿を確かなものにしていくために、市民も行政も情報を共有し、誰もが主体的に役割を分担しつつ協働・共助で魅力あるまちづくりを進めます。地域レベルでは自律した市民が人と人のつながりを深め、お互いに助け合って地域づくりを進め、多くの市民団体や事業者も連携して行政とのパートナーシップを確立し、新たな公共をも担っていきます。

また、政策の形成・実行そして評価の各段階に多くの市民が参画して、市民のニーズに沿ったまちづくりを進めるとともに、更なる行政改革の推進など財政の健全化にも充分配慮しながら地域の経営を進めます。

地域社会に参画する成熟した市民の輪を広げ、市民も行政もお互いに信頼しあえる地域社会を子どもたちの世代に引き継ぎます。

【まちづくりの基本方向】

- (1) 地域コミュニティが元気で住みよい地域をつくります(地域コミュニティ)
- (2) 市民の公益活動ネットワークが協働して、新しい公共を創造します
(公益市民活動)
- (3) 市民とともに行政は無駄のない経営を進め、健全な財政を次世代に継承します(行政経営)

5. まちづくりの基本方向

「まちづくりの基本方向」に基づき進めるまちづくりにより、実現する「暮らしの姿」と目標とする指標、および主要な取組を提案しています。

6. 自治と協働の地域経営

地域経営のあり方について提言しています。

地方分権の進展に伴って、地方自治体が自己決定、自己責任のもとに限られた経営資源で市民の暮らしの満足度を高める地域経営のあり方を提言しています。

併せて市民、議会、行政の役割と仕組みなどを規定する自治体の憲法ともいわれる「自治基本条例」の制定、経営改革推進本部や「まちづくり市民会議(仮称)」設置などの必要性を述べています。

7. 市議会に関する提言「市民に開かれた議会へ」

本来総合計画に織り込むテーマではありませんが、総合計画を検討する中で、これからのまちづくりにおいては議会の役割がより一層大きくなると期待されることから、議会に対する提言も盛り込んでいます。

市議会は政策立案・決定と地域経営に重要な役割を果たしていますが、一般の市民から遠い存在になっています。もっと市民に開かれた、市民に身近な議会になっていただくことを期待しています。

～箕面市市民会議からのメッセージ～

- 箕面に生まれ育ちそして今もこの地で暮らしている市民や、他地域から最近移り住んできた市民など、参加者のまちとのかかわり方はさまざまです。市民の代表でも、地域や市民活動団体の代表でもないわたしたちですが、「このまちが好き」「このまちの元気を次世代に残し続けたい」との熱い思いから、「市民会議」に集まりました。
- 「大きく変化する社会環境にあっても、住みつづけたいまち、住んでみたいまち箕面を次世代に残すには、なにをどのようにしていけばよいのか」、「多くの市民がこころひとつに、自ら進んでまちづくりに参加するには、何が大切なのか」という命題に、会議に参加できない多くの市民の皆さんに想いをはせながら、わたしたちなりのさまざまな視点で、多くの活発な論議を重ねてまいりました。
- 「市民会議」の役割は、わたしたちのまちに対する市民ならではの着眼や想いを、次期箕面市総合計画の「基本構想」に反映することにあります。提言の範囲は「基本構想」にとどまらず、より具体的な施策につながる「基本計画」にまで及ぶこととなりました。しかしながら、本提言書では、地区別計画には言及できませんでした。
- また箕面市が全国各都市にさきがけて制定した箕面市まちづくり理念条例にある「まちづくりの主体は市民である」という市政理念は、わたしたちも共感し誇りとするところでもあります。市民はさまざまな領域で“もっと”まちにかかわり、どのようにまちづくりに参加していくかどうかが、行政・議会の役割への期待とともに、「箕面のあした」の決め手となると考えます。
- これからの総合計画の位置づけも、行政の総合計画から、市民のまちづくり活動にも共通指針となる“地域社会の経営計画”へ発想転換することこそ、わたしたちのまち箕面にふさわしいと考えました。したがって、総合計画を“地域社会の経営計画”として捉え、提言を行うものとします。
- この提言が、わたしたちの想いをも含め真摯に受け止められ、より多くの英知を加えながら、魅力ある箕面をめざす次期箕面市総合計画に反映されることを、強く望んでやみません。
- 「箕面市民会議」としての提言活動は、本提言書の市長への提出でもって一区切りとなりますが、今後、議論の場が、市民会議からも代表者を2名ずつ送り出す「策定委員会」「審議会」へと移っていくことになることから、「市民会議」を継続し、代表者の活動をサポートしながら、2010年3月の審議会答申にいたるまでの議論を見守っていきます。また、このような市民活動が、市民と行政との協働を推進する「まちづくり市民会議（仮称）」などの活動に発展していくことを期待しています。
- 最後にありますが、ご意見や多々お教えいただいた市民の皆さん、各市民活動団体、他都市の皆さん、箕面市職員の皆さん、そしてアドバイザーの阿部さん、ご支援していただいた島崎さん、今西さん、ご協力ありがとうございました。

3. まちづくりの基本となる考え方

1997年に誕生した「箕面市まちづくり理念条例」は、まちづくりの主体が「市民」であり、市民相互や市と協働して「健康・福祉」「文化創造」「地球環境」「自然調和」「多世代共生」「安全」のまちづくりを推進することを、全国で初めて高らかに謳いあげたものです。

大きく変わる社会情勢や、難しい課題を抱えるこれからの時代にあって、箕面市民・行政・議会の共有財産であるこの理念が、自立的に“箕面のあした”を創造するためのまちづくりの原則としていっそう輝きを増してきており、今後10年のさらなる進展が求められます。

そこで、箕面の誇りであるこの理念をバックボーンとする、次の2つの基本となる考え方を、次期箕面市総合計画の“基本方針”として位置づけ、箕面らしいまちづくりに取り組みます。

◆ 「箕面の魅力アップ」が、「箕面のあした」の基本テーマです。

箕面は、「緑豊かな山すそに広がる住みよいまち」です。「住みつづけたいまち」「住んでみたいまち」の評価を高め、私たちのまち箕面の発展や都市のポジショニングの向上につながる、「箕面のまちの魅力アップ」が、日本の社会が大きく変わるこれからの時代、ますます重要な意味を持ちます。

地域経営の好循環を生み出すのは、「箕面の魅力アップ」です。（説明図解次ページ記載）
地域資源を活用しまちの魅力を高めることが、住民の定着、若い世代の流入を促し、安定した人口規模のまちとして都市基盤を維持するとともに、それは、地域人材・財源確保、ひいては箕面の宝を継承していくための地域資源の増加を導きます。

◆ 「自助」・「共助」・「公助」の役割分担が、「箕面のあした」をつくります。

自立した地方自治のまち「箕面」が求められています。“私たちのまちは、私たちがつくる”という箕面市民の市民主体意識の盛り上がり、”箕面のあした”をつくる原点です。そのため、下記の3つの考え方「自助」「共助」「公助」を、「箕面のまちの役割規範」とさだめ、行政、議会はもとより、市民、市民活動団体、公益団体、企業・事業所などすべての主体者が、“まちの公共の担い手”として、参加・参画することが重要です。

「自助」：社会のために自らできることは自らが担おうという考え方

※ 市民一人ひとりが担う社会行動が、公共を支えます。

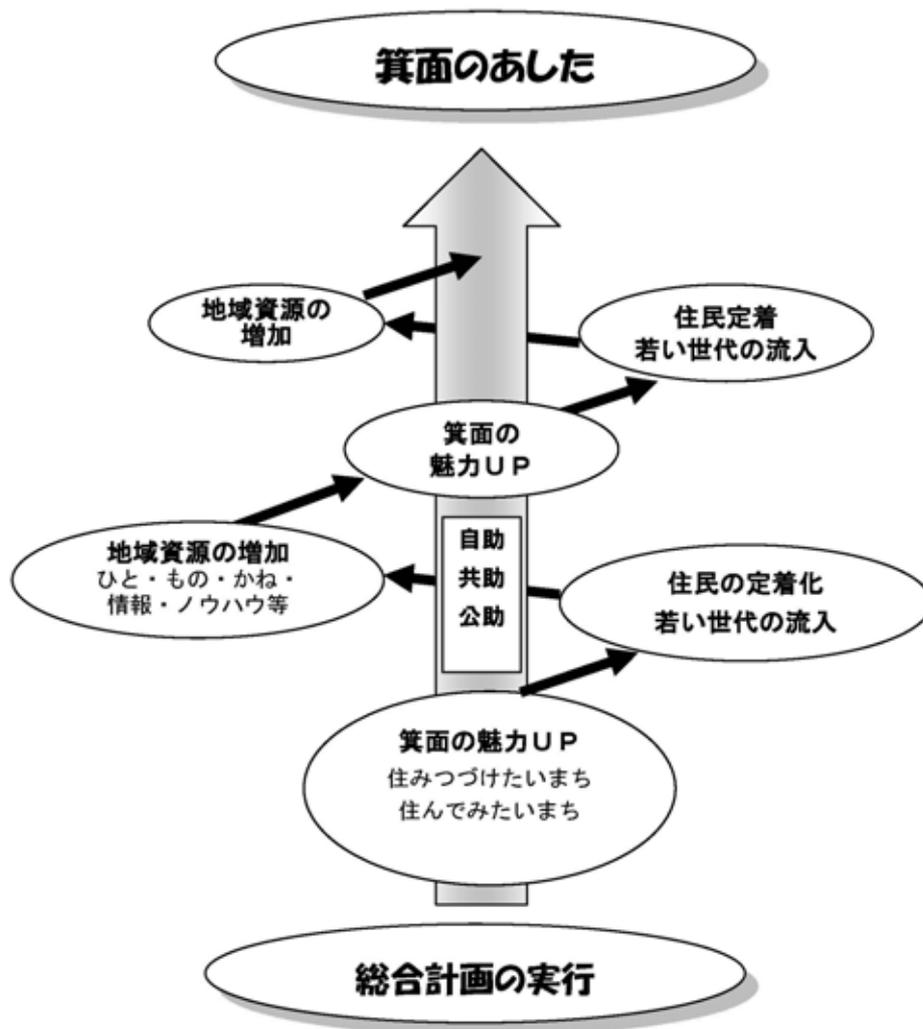
「共助」：社会のために役割分担をしながら共に助け合おうという考え方

※ 市民相互や市民と行政との協働・連帯が、新しい公共をひろげます

「公助」：公（行政）を通じ、助け合おうという考え方

※ 市民からの信託を受けて“公”が、主権者である市民一人ひとりを支えます。

*これからの時代に必要な好循環（スパイラルアップ：らせん的上昇）の構図



4. 将来都市像

(1) 「わがまち・みのお」の姿

10年後に実現したい「わがまち・みのお」の姿を以下のとおり、定めます。

ひとが元気、まちが元気、やまが元気

～みんなで作る「箕面のあした」～

～将来都市像に込めた想い～

10年後の「箕面のあした」は、いつまでも「活力」を保ち続けるまちでありたいものです。避けられない高齢化社会、都市基盤の老朽化、中心市街地の活力低下、時代とともに失われてきた自然環境など、「ひと」「まち」「やま（自然環境）」に関するさまざまな社会課題をプラスに変える、「元気な箕面」こそ求められる都市像です。

そこで、「ひとが元気」に、高齢者と若い世代の交流など市民お互いがかかわりあいながら、一人ひとりがそれぞれのスタイルで、健康的に不安なくこころ豊かに暮らす“元気生活”を、「まちが元気」に、公共施設や医療、商業・サービス業など、“市民の生活を支える各機関の変わらぬ活力”を、「やまが元気」に、“箕面の豊かな自然との共生決意”を、象徴します。

“みんなで作る「箕面のあした」”に、“つねに明日を向いて、私たちのまちは、私たちがみんなで作る”という強い意志を込めています。みんながまちのあしたを想い、自助・共助・公助を共有するまちへと進展することにより、「緑豊かな山すそに広がる住みよいまち」箕面の魅力を、次世代にも引き継いでいきます。

(2) まちづくりの目標と基本方向

将来都市像『ひとが元気、まちが元気、やまが元気～みんなで作る「箕面のあした」～』を実現するため、以下の5つの目標の達成をめざします。また、これらの5つの目標を達成するために、18の「まちづくりの基本方向」に沿って、まちづくりを進めます。

目標1. 安全・安心でみんながいきいき暮らすまち

- (1)健康は自分で守り、頼れる医療をつくります (健康・医療)
- (2)誰もが明るくいきいき暮らします (高齢者・障害者・外国人)
- (3)みんなでまちの安全と潤いをつくります (安全)
- (4)みんながいきいき働くまちをつくります (働く)

目標2. 子どもたちの夢が育つまち

- (1)人と人が認め合い、受け容れあう豊かなまちをつくります (人権)
- (2)子どもたちは「地域の宝」として、地域で育てていきます (子育て支援)
- (3)確かな未来を見つける教育を行います (教育)
- (4)生涯学び、生涯元気に暮らせるまちをつくります (生涯学習)

目標3. 地球環境さきがけのまち

- (1) みんなで環境さきがけ都市にふさわしいエコライフを進めます (エコライフ)
- (2) 自然と調和した水とみどり豊かなまちをつくります (エコシティ)
- (3)人と環境にやさしい公共交通を拡充し利便性を高めるまちをつくります (公共交通)

目標4. 「箕面らしさ」を活かすまち

- (1)山、川、緑の自然環境を守ります (自然)
- (2)歴史・文化を後世に伝えていきます (歴史・伝統文化)
- (3)住環境・まちなみ・景観を大切にします (住環境・まちなみ)
- (4)新しい観光と産業で“まち”を活性化させます (観光・産業)

目標5. 誰もが公共を担い、みんなで作るまち

- (1)地域コミュニティが元気で住みよい地域をつくります (地域コミュニティ)
- (2)市民の公益活動ネットワークが協働して、新しい公共を創造します (公益市民活動)
- (3)市民とともに行政は無駄のない経営を進め、健全な財政を次世代に継承します (行政経営)

5. まちづくりの基本方向

5つの「まちづくりの目標」を達成するために、以下の18の「まちづくりの基本方向」(取組)に沿ってまちづくりを進めます。

目標1 安全・安心でみんながいきいき暮らすまち

① 健康は自分で守り、頼れる医療をつくります(健康・医療)

高齢化が急速に進行する箕面市では健康の維持と最新で良質な診療をいつでも受け得る体制を身近に確立することは極めて重要です。

《健康》

特定健康診査や特定保健指導による生活習慣改善や、「健康みのお21」で推奨されている「自分の健康は自分でつくる」活動など、個人の健康づくりを推進するための活動が長年にわたって続けられていますが、市民一人ひとりにとっていまだ生活に取り入れることができていません。また、高齢者の介護予防活動についても、同様に日常生活に定着させていくことが必要となっています。

そこで、市民に健康づくり活動を定着させるため、食育をはじめ、スポーツや趣味、就業や社会活動など幅広い視点から、あらゆる世代がみんなで楽しく健康づくりに取り組む「健康都市みのお」運動を、市民、医療関係者、行政の協力で展開します。

《医療》

医療保険制度などの変化に左右されることなく、信頼できる診療を安心して受けることは基本的な願いです。

地域の医療機関が協力して市民が安心して受診しやすい医療体制を確立するとともに、受診にかかわる情報を丁寧に市民に提供し、「かかりつけ医」制度をさらに広げます。また市民は急病・救急時に何時でも電話などで相談するため新たに設けられる「救急相談所」を活用し、適切に医療機関を選ぶなど便利で合理的な受診を進めます。

市立病院は地域の中核病院として総合的診療機能を果たすのみならず、広域連携や病診連携など、地域に良質な医療を供給するための先導的役割を担っています。現在取り組んでいる経営効率化や公立病院改革ガイドラインに基づく経営改革を積極的に推進・達成し、信頼性が高く誰もが受診したい病院になるとともに、地域で期待される役割を引き続き果たします。

(上記により、次の「暮らしの姿」を実現します。)

「健康都市みのお」運動により、特定保健指導などに基づく「健康づくり」や、高齢者を対象とした「介護予防」活動が市民生活に定着し、健康寿命が延長しています。

指標	単位	現状	2015年	2020年
「“健康診査”を受けている」市民の割合	%	未調査	80	80以上
生活機能評価受診率	%	41.2	45	50
「日常生活で“健康づくり”に取り組んでいる」市民の割合	%	未調査	調査後設定	同左
介護予防活動を日常生活で実施する介護予防特定高齢者の割合	%	未調査	調査後設定	同左
65歳以降初めて要支援・介護認定を受けるまでの平均期間(高齢者の健康余命)	年	男:16.3 女:17.5	増加	同左

市民が安心して頼れる「かかりつけ医」が地域の医療機関の協力で広がり、また急病・救急時に電話等で相談できる「救急相談所」を活用し、安心して医療機関を選んでいます。

市立病院の経営改革が進み、信頼性が高く誰もが受診したい病院となっています。

指標	単位	現状	2015年	2020年
「かかりつけ医」を持つ市民の割合	%	69	80	90
市立病院の時間外診療における入院を必要としない診療件数の比率	%	91.8	減少	同左
市立病院の経常収支比率	%	90.4	100	100

(「暮らしの姿」の実現に向けての主要な取組を提案します。)

取組名称	概要	提言シート番号
「健康都市みのお」運動	健康づくり、介護予防について市民の理解拡大、特定健康診査・特定保健指導と生活機能評価・介護予防事業の推進、及び「健康づくり」活動を市民の日常生活に定着させ、健康寿命の延長をめざして市民、医療機関と行政は協力して幅広い市民運動を組織化して展開します。	NO.1
市立病院の「経営健全化計画」と「公立病院改革ガイドライン」に基づく改革	市立病院は経営改革に積極的に取り組み、地域の中核病院として頼れる病院となります。 市立病院は勤務医の労働条件の改善のためにも、「かかりつけ医」制度や「救急相談所」による受診相談を先導し、市民の合理的な受診を広げます。	NO.2 NO.31
「救急相談所」の開設	医療機関が協力して、急病・救急時に市民がいつでも電話などで相談し、安心して受診方法を決定できる相談所を開設します。	NO.2

(3) 提言シート集の概要

■「提言シート集」について

箕面市民会議（公募市民 51 名、サポートスタッフ 28 名の合計 79 名で構成）では、次期総合計画の策定に向けて、これからの 10 年間の箕面市のまちづくりの方向性や進め方について、1 年 4 カ月にわたって検討してきました。

その検討成果として、主に次期総合計画における基本構想に相当する部分となる「提言書」と、主に基本計画に相当する部分となる「提言シート集」をとりまとめました。

<「提言シート集」の作成方法について>

「提言シート集」は、右記の 6 つの分科会において検討してきたことを中心に、分科会が連携・協力しながら作成しました。なお、作成にあたっては、時間的な制約などもあり、分野を網羅して作成するのではなく、市民の視点から特に積極的に提言していきたい分野についてできるだけ広く提言を行うこととしました。

【6つの分科会】

- ・「'元気'みのお…ひとがげんき、街がげんき、山がげんき」分科会
- ・「人と人がかかわり、人が育つ」分科会
- ・「人が育てる環境」分科会
- ・「命の森を豊かにする。安心して暮らせるまちづくり」分科会
- ・「市民主体のまちづくり」分科会
- ・「箕面市の経営改革—ビジョンと戦略」分科会

<各提言シートの構成について>

各提言シートは、「めざす姿」、「指標」、「現状と課題」、「役割分担」、「主要な取組」、「個別案件に対する提言」、「まちづくりの効果」を基本的な項目立てとしました。

全体会議で定めた箕面の将来都市像「ひとが元気、まちが元気、やまが元気～みんなで作る「箕面のあした」～」の実現に向けて、まず、まちづくりのゴールを「めざす姿」として定め、その実現状況を測るモノサシとして「指標」と目標値を設定しました。

「めざす姿」と「指標」を受けて、「現状と課題」を整理し、課題克服のための取組について、「市民等が取り組むこと」、「市民等・行政が協働で取り組むこと」、「行政が取り組むこと」として役割分担を示しました。ここでの「市民等」には、市民はもとより、市民活動団体、公益団体、企業・事業所などの「まちの公共の担い手」を含んでいます。さらに、各分科会での検討が具体的な事項に及んだものについては、「主要な取組」、「個別案件に対する提言」を示すこととし、最後に「まちづくりの効果」を整理しました。提言シートの主要な事項については、「まちづくりの基本方向」として「提言書」にも盛り込みました。

<指標について>

指標については、箕面市においては実施計画で掲げられているものの、現在の第四次箕面市総合計画では掲げられておらず、次期総合計画においては長期の目標指標として盛り込まれることが強く望まれるところです。提言シート集の作成にあたっては、指標についてさまざまな検討を行いました。現状値が把握されていないものも多数あり、やむなく「未調査」として表記することとし、その代わりに、「指標を用いる意義」を参考資料の指標リストに明記することとしました。今後、「策定委員会」、「総合計画審議会」に検討の場は移りますが、指標として掲げることの必要性が共有されれば、データ把握のためのコストも一定考慮しつつ、データの収集に積極的に取り組んでいただきたいと思います。

【提言シート 目次】

項目	番号	提言シートの名称	頁
まちづくりの目標	1	「健康都市みのお」運動の展開	1
	2	信頼される医療サービス供給体制	4
	3	介護とうまくつきあう	6
	4	障害者市民がいきいき暮らすまち	8
	5	地震に強い安全なまちづくり	11
	6	土砂災害や水害から市民を守る防災対策	13
	7	日常安心して暮らせるまち	15
	8	男女協働参画で元気なまち	17
	9	のびのびと子育てができるまち	19
	10	確かな未来を育てる学校づくり	22
	11	いきいきとした子どもたちが育つまち	25
	12	生涯学び、生涯元気に暮らせるまち	28
	13	エコライフスタイルで地球環境にやさしいまち	30
	14	資源リサイクル・資源循環を進めるまち	32
	15	人と環境にやさしい公共交通を拡充し利便性を高めるまち	34
	16	安定した水道供給と環境にやさしい水循環を進めるまち	38
	17	安全な水循環型の下水道処理などを進めるまち	40
	18	みどりと安全を守る計画的な土地利用を進めるまち	42
	19	農業をみんなで支えるまち	44
	20	地域に適した公園の開設で人にやさしいまち	46
	21	水辺環境の整備と健全な水循環を進めるまち	48
	22	自然環境の保全－森林・緑・河川	50
	23	歴史・文化・伝統行事を大切にするまち	52
	24	まちなみ・住環境の保全で、快適なまち	53
	25	自然環境を大切にし、観光に活かすまち	55
	26	地域コミュニティによる地域まちづくり	58
	27	NPO等の公益市民活動の地域社会貢献	61
	28	市民も地域経営の担い手	65
	29	効率よく仕事を進める行政	67
	30	公共施設や建物を長く快適に使い続けられるまちづくり	70
	31	財政が健全なまちへ	72
32	まちを元気にする条例づくり	77	
33	地域社会の情報化	79	

【資料】 指標リスト

提言シート（28） 市民も地域経営の担い手

1. めざす姿

行政と市民がともにまちづくりを進めるまち

- 行政の政策形成の段階から、施策・事業の実行、評価、改善の段階まで多くの市民が参画し、市民の意思がきめ細かく地域経営に反映されるとともに、多くの市民が公共の担い手としてまちづくりに参加しています。

2. 指標

	現状（直近値）	2015年	2020年
市民参加に関する市民満足度	14%	20%	30%
審議会・委員会等に占める 公募市民委員の比率	12%	20%	30%
各種計画立案時の市民参画	未調査	100%	100%

3. 現状と課題

1997年に「箕面市まちづくり理念条例」及び「箕面市市民参加条例」が制定され、

- (1) 市民がまちづくりの主体である。
- (2) 市の意思形成の段階から市民の意思が反映され、事業実施段階では市民と行政が協働してまちづくりを推進する。
- (3) 市長は市民がまちづくりに参加する機会を提供するとともに必要な行政情報を公開する。

等々、他の自治体にさきがけて市民参加、官民協働の推進を謳っています。これまでも両条例の理念に沿ってまちづくりが進められてきましたが、未だに多くの市民にこれらの理念が周知されていない面もあり、またまちづくりに参加できている市民も限られているなど、これらの条例の理念が十分に活かされているとは言えません。

これらの条例の理念に沿って市民主体のまちづくりを推進するためには、市民にもっとわかりやすく情報を提供し、市政に関心を持たせ、市政に関心のある市民を積極的に受け入れ、政策形成の段階から市民の意思をきめ細かく反映させていく必要があります。また、実施段階では市民と行政がそれぞれに果たすべき役割と責任を自覚し、相互に補完し、協力し合わなければなりません。実施された施策や事業に対する評価や改善策の検討にも市民が参画すべきです。

市民も協働の一方の担い手として機能するとともに、行政に依存せずに市民自身でできることは市民が担うという「自助」の精神を理解して行動すべきです。

4. 役割分担

- (1) 市民等が取り組むこと

- ・市全体の利益を視野に入れ、市の未来にも責任感を持って、自主的かつ主体的に、また市民どうしが協力し合って積極的にまちづくりに参加する。
- ・行政に依存しなくても市民でできることは自助の精神で取り組む。

(2) 市民等・行政が協働で取り組むこと

- ・早急に「自治基本条例」を制定する（詳細は提言シート32に掲載）。
- ・市民協働で推進すべき事業を、市民や事業者から幅広く募集して増やしていく。
- ・市民参加の意義について広く市民に理解されるよう、また市民参加への意欲を高めることができるように行政は広報（プレス発表などを通して一般紙も活用）、教育（参画意識啓発講座やセミナー開催）などに努め、市民もその機会を積極的に利用して、市政に参加する。
- ・「まちづくり市民会議」など新たな市民参画の場を行政と市民と協働でつくり上げる。

(3) 行政が取り組むこと

- ・市民等が地域経営に参加・協働する前提として、すべての行政の情報を公開し、わかりやすく説明するなど行政運営の透明化を進める。ただし、個人情報保護は確保されなければならない。
- ・政策形成の段階で市民が参加できる機会を増やす。そのために多様な参加制度・参加しやすい環境を整備する。
- ・まちづくりに重要な影響を及ぼす諸計画の策定・実施・評価・改善、条例の制定・改廃に当たっては、市民が参画する機会を保証する。また、予算策定、行政改革推進、行政評価等にも市民が参画する機会を保証する。
- ・パブリックコメント制度が本来の機能を果たせるよう、市民への事前説明会、意見提出者に対する事後説明会を開催するなど、制度の充実を図り市民の信頼を高める。
- ・多くの審議会、委員会が形骸化しており、実質的な討議があまり見られないので本来の機能が果たせるよう是正する。また、傍聴者の発言も認め、会議録を速やかに（2週間以内）公表する。
- ・市民参加の制度は、特定の市民ばかりが参加することにならないよう、特に若い世代や現役世代も参加できるよう配慮する。参加意識を啓発するセミナーなどを開催して、参加する市民の裾野を広げる。

5. まちづくりの効果

市民のニーズや価値観が一層多様化高度化する中で、それらを如何に行政の政策形成や事業実施にきめ細かく反映させ、市民満足度を高めるのか、行政は常にそのことに苦慮していますが、行政の意思決定のあらゆる段階で多くの市民が参加することにより多くの問題が解決します。市長や市議会議員、市職員がすべての市民の意思を把握することは不可能ですので、市民参加の機会を増やして直接市民が発言することにより、市民の意思がこれまで以上に行政に反映されます。また、市民の持つ豊かな知識や社会経験も市の問題解決につながります。

更に、実施段階での市民参加が実施内容を充実させるばかりでなく、行政のコストを引き下げ、財政の健全化に寄与することも可能です。